

議会運営委員会行政視察報告書

平成31年 1月30日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 委員長 山本俊明 副委員長 大本益之
委員 天野喜一郎 委員 馬越裕正
委員 大本邦光 委員 仁科文秀
委員 藤井義明

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

【1】 鹿児島県 鹿児島市議会

住 所	鹿児島県鹿児島市山下町11-1
電 話	099-216-1454
視察案件	議会運営について「議会機能の充実について・市民に開かれた議会について」
期 日	平成31年1月22日(火) 13時30分から15時00分まで
応 対 者	森山副議長, 益田課長, 徳留主査, 他3名(議会事務局職員)
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	鹿児島市議会・議場
概 要	<p>○視察項目に対する説明 鹿児島市概要について説明「資料に沿い説明」</p> <p>○質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none">・質疑と質問を分離するというのは、本会議上で、全員いる時にやるということですか。通告を同時受付ということでしょうか。 A: そうです。分けずにやっています。質問・質疑の区分で提出していただいています。・説明資料に定例会で否決というのがありますが、次の委員会ですていないですが、ということは本会議だけで、委員会では否決しなかったということでしょうか。 A: 委員会付託はせずに即決としたものです。

・過去には笠岡市は予算も決算も特別委員会でやってましたが、貴市は予算も特別委員会ですか。決算についてはどうですか。ただそうした場合は代表の人は来てやるが、全議員へは情報は行き届かないですが、どのようにしていますか。会派別に出てくるのでしょうか、特別委員会で出てくるのでしょうか。

A：予算は分割付託です。決算については特別委員会です。会派から選出された特別委員会（12名構成）で行っています。決算をした人がそのまま予算の審査も行っています。

鹿児島市議会の特色ある取り組み項目について説明

- ・傍聴席に約5台分の車いすを用意しています。
 - ・表決システムとしてタブレットの配置を行っています。
 - ・平成20年から議会中継を行っています。（議会音声システムの更改を利用）
- 等々「資料に沿った説明」

○質疑応答

・議会改革推進委員会でいろいろな検討を行っていると思いますが、検討の中で、出前議会がどのような状況で進んでいるのでしょうか、お聞かせ願えればと思います。
また、その情報を集めるのは事務局の皆さんが行っているのでしょうか。
更に、議員間討議についてはどのような状況でしょうか、また、その結果を執行部へ提言としてまとめていく仕組みなどお教えいただければと思います。

A：視察などで情報収集する状況までとなっています。他都市の状況を調査し、検討会へ事務局から情報提供しているところです。

議員間討議は、今言われたのが理想ではあるのですが、現実にはまだ1回も議員間討議は行われていません。会派においては、執行部に対して多岐に渡って予算要望はされいます。会派単独で要望活動ということで行っています。

・請願と陳情は各市によって違うところですが、どのような取扱いをされていますか。また反問権の運用はどのようにされていますか。

A：請願は議員の紹介があるものを請願とし、紹介がないものはすべて陳情としています。請願はすべて所管の委員会へ付託し審査します。陳情につきましては、議運で協議して全議員へ参考送付という形を取っています。

反問はあくまで趣旨確認で反論は認めていません。

・研究会は人選はどのようにしていますか。割と重いと思います、任意団体と言いながら、代表者会議の役割は果たさないんですか。請願陳情を行うのはどのようにしているのでしょうか。

A：所属議員は全員です。代表者会議は非公式なもので行っています。代表者会議で確認されたものは、その後の議運で確認されるという形式をとっています。

請願陳情は委員会で付託し、休憩中に実施するものです。

・議会の広報紙は、議員はまったくノータッチでしょうか。質問の項目では自分たちの都合のいいように書かれたりしないのですか。議会広報紙の評価であまり見られていないなどの批判などはあるのでしょうか。

A：議員さんの方で、各会派の掲載項目、掲載記事まで目を通して事務局まで提出いただいているところです。事務局は文字の確認をしているものです。

	<p>一応、本会議で言われたものについて齟齬がないか事務局で確認はさせていただいています。</p> <p>市の広報紙と同時に配っていますが、手にとってもらっていると思いますが、特に批評的にはないところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの導入をされていますが、会議システムなどの活用はされているのでしょうか。 A：採決システムのみです。検討会ではその他の利用も検討項目で出たことはありますが、今のところ何もありません。 ・議員への情報共有は大きい組織では難しいと思いますが、ある条例を作るなどする場合に議会への報告等の関係はどうしているのでしょうか。（事前審査とならないよう） 予算要望などで会派の大小で違いがあるのでしょうか。 A：当局との意見交換と思いますが、特にしていません。ただ大きな条例などの時は情報として、会期中でなく、閉会中の通常の委員会で説明しています。いきなり出る場合もあるし、事前に情報提供する場合もあります。 ・議員数を50名から45名とした根拠と、あえて減した考えはどのようなのでしょうか。議会費の減との絡みとどのようなのでしょうか。 A：色々議論はされてきて、議運の場で将来の人口減少、予算減、少子高齢かなどを加味した中に出されたものです。減に伴う予算については議会として発信していくこととしています。 <p>・副委員長お礼挨拶</p>
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【2】 宮崎県 都城市議会

住 所	宮崎県都城市姫城町6街区21号
電 話	0986-23-7869
視察案件	議会改革について 「自由討議、反問権について・電子表決システムについて・議会基本条例検証について」
期 日	平成31年1月23日（水）10時30分から12時00分まで
応 対 者	長友副議長挨拶、中田議運副委員長、浜田主幹、他3名（議会事務局職員）
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	都城市議会・議場
概 要	<p>○視察項目に対する説明</p> <p>都城市概要及び議会改革の項目について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長のみ立候補制を実施しています。 ・電子採決を利用し、反対採決はカバーを利用しています。（全会一致は簡易採決） ・CATVで議会を中継しています。 <p>等々「資料に沿った説明」</p>

○質疑応答

- ・フォロワーの人数は大体どのくらいでしょうか。あと他のSNSについてはどのようにされているのでしょうか。フェイスブックについて市外の方など見られてどのような反応なのでしょう。

A：フェイスブック開設当初は積極的に配信して見ていましたが、最近の状況は把握していないところです。あと、市外の方は、問い合わせはほとんどないです。

他のSNSは議会ではやっていません。おそらく当局のほうもやっていないです。

- ・笠岡でもフェイスブックを考えたこともありましたが、実現するところまで至っていませんが、視察で釧路市へ行った時に、釧路市のフェイスブックの事例で、事実だけを載せるのが良いと感じました。

それから、傍聴者について、住所・氏名を書かないことにして、傍聴者が増えたのでしょうか。

A：作った当時は事実を載せるだけで行っていました。作成に慣れてる職員と温度差があります。他の媒体も検討したいと思っています。傍聴につきましても、個人情報保護の面や結局書いてもらっても保管するだけという手間もあることから省略したものです。

- ・法務強化で担当職員が増えたということですが、今後の状況はどうでしょうか。

また、議会での弁護士さんの利用状況はどうでしょうか。

また、重要予算についての説明はどのようにされていますか。事前審査となってしまうような案件などどうでしょうか。

更に、資料説明の業務継続の災害対応について議会の対応はどうでしょうか。

A：以前は議事担当が5名でしたが、調査法制担当が4名、議事担当が2名の計6名としてH20年からしています。これは先取りというか今後に備えて行ったものです。

当市の会派では、昨日条例を作るシュミュレーションを行いまして、事務局から提案を受けているところです。

議会の弁護士の活用の関係ですが、議会で利用というのはありませんが、前回百条委員会で利用したことはありました。ただ利用の場合は当局の法制担当を通じて行ったところです。

重要予算などは、提案予算資料を配り、資料を読むだけで質疑等はなしで行っています。確かにそれが必要なのかという問題は今出ているところです。(全員協議会で実施)

業務継続については、火山噴火などにより特別委員会を設置して検討したものです。まだこれがBCPとして機能したことはありません。

- ・電子採決の導入の予算はどのくらいでしょうか。

また、自由討議を委員会ですれたようですが、その時にの委員長或いは事務局の人がどういう判断をされて、これは題目になるのかならないのかどのようにされたのでしょうか。

- ・また、素晴らしいことをやったとは思いますが、反問権でいきなり財政の面を言われた時にはどうされたのでしょうか。その時の議長等の采配はどのようにされているのでしょうか。

A：議場の改修に併せて行いまして、先ほどのカメラなども入れて全部で5,000万円かかったものです。議場の全改修でしています。

自由討議につきましても、基本は委員長・議長に判断していただいています。

	<p>事務局で「辞めて下さい」は言えませんので、事前会議で確認をして、判断はしていただいています。ただし自由な発言でもいいのかなというところがあります。</p> <p>反問権では乳幼児の医療費の件で毎回事案がありますが、こちらは反論も含めて認めていますので、もともと答弁出来ない質問は、逆に言うと質問すべきでない、そういう狙いが、元々あったものです。議長等は、その流れにあったものかを見るのみの議事進行発言のため、簡単にしか言いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的に議員と事務局は上下関係となってしまうがちですが、貴市は議員と事務局は同等でされているようですが、土地柄なのか気質なのかどうなのでしょう。私は議会の一員として、議員が一人増えたと思ってます。また視察で、東松島市に言った時に、一般質問について、議員で同じ項目の質問をしないように事務局長が交通整理をするなど、同じものはさせないところもありましたが貴市はどうでしょうか。 <p>A:事務局のサポートを受ける面もあり、その点は立場立場で同じと思っているもので、日々対応しているものです。</p> <p>基本条例にも事務局の強化として明文化していますので、事務局と一緒にやっていくというものです。ただ最後は議員の皆様で決めるということです。</p> <p>一般質問では、同じものが出てますがということもありますが、最終的に議員がどうしてもとなればそのまま提出としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴市も議案の取扱いの振り分けを議会運営委員会でされるのでしょうか。 <p>また、自由討議は委員会で案件説明等が終了した時に、委員長が自由討議を始めますという流れとなるのでしょうか。自由討議がなければ終わりということでしょうか。</p> <p>A:当市も先議として議会運営委員会でを行っています。執行部から先議の申し受けも受けで行っています。</p> <p>4常任委員会の正副委員長会議を行っていますので、事務局では議題に関係ないものは省いてくださいと強く言ったりしていますので、執行部に対してしつこく言う方もいますが、委員長から「やめて下さい」として議事進行をしています。</p> <p>これらの採決が終わってから、その他の項目で委員間で言うこともあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 副委員長お礼挨拶
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【3】 福岡県 久留米市議会

住所	福岡県久留米市城南町15-3
電話	0942-30-9305
視察案件	議会改革について「インターネット中継について・タブレット導入状況について」
期日	平成31年1月24日(木) 13時00分から14時30分まで
応対者	田中議運委員長, 大野次長(兼)総務課長, 古賀課長, 他3名(議会事務局職員)
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	久留米市議会・議場

概 要

○視察項目に対する説明

久留米市取り組み項目について説明

- ・映像配信は本会議のみで、4日後に配信を行っています。(配信期間4年間分)
- ・業務委託(神戸速記(株))による委託です。
- ・平成7年での議場改修から平成29年度に各種工事を行ったものです。
- ・電子採決は久留米市では導入しないとして決定しています。
- ・通信等の配線は現在では使用していませんが、将来に利用ということで予算が認められて導入しました。
- ・1昨年の決算委員会からタブレットの導入を行ったものです。やりながら進めるということで実施しました。現在では利用しやすい、持ち運びしやすいなどで好評となっていますが、タブレット端末の買換え・切替えなど課題もいくつかクリアするものがあります。
- ・セキュリティを、がんじがらめにするのではなく、市民活用として情報発信することが必要としたものです。ただ落としたり紛失したりしてはいけないのでそのためのセキュリティは担保したものです。
- ・当初から両方(タブレットと紙)での運用でしたが、説明書の様式改修もあり、予算書のみが紙となっており、今後の検討課題となっています。ペーパーレス化になるという議員への追い込みも行い、タブレット化を推進しているところです。
- ・災害利用など、議会事務局の職員は大変だったと思いますが、タブレットの活用が非常に活躍したところです。
- ・議会のWi-Fiの整備も順次行っているところです。
- ・WowTalkシステム導入によるチャット・既読設定・添付ファイルを利用しています。等々「資料に沿って説明<相手市のタブレットの利用デモも行われた>」

○質疑応答

- ・電子採決を採用することを見送った理由は何でしょうか
A:すべての議案を起立採決していますので採用しないとなったものです。
- ・インターネットの録画配信開始について、アクセス状況等はどのようなものでしょうか。
A:把握は出来ていないところですが、業者と契約していますので日ごとのアクセス状況等を報告いただいているところです。スマートフォン何件というのも報告はいただいています。
- ・ライブ、録画いずれにしてもかなりの件数が来ていると思うのですが、傍聴に来られる方はこの中継で増えたり減ったりの変化はありましたか。
また、タブレット導入は貴市は議会のみ導入ですが、運用で執行部側と持つものが違う場合に、お互いにやり取りが難しいことは生じていませんか。共同でと執行部へ言わなかったのですか。
A:傍聴者の数は記録が残っていませんが、年間200~300件です。導入して増えたかは正直分からないところです。
タブレット導入については、執行部との障害は生じていると思います。基本的には紙と同じものが入っているので紙でもかまいませんが、議会サイドから導入が始まったものですので、現在行政側が切替えており、同じものでやっていく体制へ移行しています。議会から財政へ執行部も含めて導入してはと言いましたが、予算がない…での対応とな

り、その後議会でこのような対応状況のため当局も慌てているという状況です。

- ・大型モニターはどのくらい使われているのでしょうか。議長の後ろでは遠くて使いにくいと思うのですが。

A：1会期当たり実際に使っているのは約4件使っていますが、細かいグラフになると、見にくいかなと思います。写真ですと見やすいと思っています。大型モニターをタブレットでは使っていません。

- ・大型モニターでどこまでをそこへ表示しているかガイドラインがあれば教えて頂けますか。

A：大型ディスプレイの電子データ取扱いについては要綱を定めて、基本的には動画等は表示しないとなっています。会議録には"ディスプレイに表示する"という言葉のみを入れているだけです。資料提出手続きは前日までに用意していただきます。

- ・タブレット端末の研究について嘉麻市に2回行かれていますけどどういった研究テーマだったのでしょうか。また、久留米市さんに全国からタブレットで視察に来られているのでしょうか。更に、タブレットの運用ルールや利用で、トラブったとか困ったことが現実あったということがあれば教えていただきたい。

A：議会事務局職員が行ったものです。(タブレットの先進地で行ったもので、タブレットの導入決定後にもまた行かせていただいたものです。)

タブレット視察につきましては、毎月5件ずつくらいの訪問となっています。

当初想定範囲内で作りましたが、がちがちに作るのではなく、使いながらやっていくということが進めましたのでそういったトラブルはなかったです。

- ・Googleカレンダーについて、当市もタブレット・大型モニター・スケジュールと入れていますが、なかなかあれもこれもといかない中で、市民に公開する情報としての活用も考えられますが、今のこのような運用にされた経過についてお聞かせ頂ければと思います。

A：グーグルカレンダーを入れる前は何をしていたかという、議長のスケジュールのみを管理していました。所謂公務のみを管理していました。

せっかく入れたので先生方にはご自分のスケジュールをいれていただければということで行っています。

- ・市民相談に活用とありますが、どういうことなのでしょう。

また、質問原稿作成はタブレットでされているのでしょうか。

A：例えば市民への手続きの方法など調べて分かることに利用するなど活用しています。

家のパソコンと同期して使っていて、移動中でもタブレットで利用出来るので活用しているものです。

- ・笠岡でも12月からタブレットを始めたところですが、運用上でどのように使い分けているのでしょうか。

A：タブレットは特別委員会を経てペーパーレス化とをすることで確認され、今も委員会は完全ペーパーレスで行っています。資料の印刷でどうしても紙という方もいますが、これについては個人で対応してくださいとしています。

- ・導入までの費用負担ですが、貴市では私費も入れているので、改選時にはどのような取扱いでしょうか。

また、貴市では画面も小さいことから紙となる点は分かるのですが、笠岡市では完全ペーパーレスとして決めているので、そういった中で貴市はどう考えているのでしょうか。

A：当市では私費が入っていますが、タブレットを返して頂くことで同意いただいています。

タブレットの視察で久留米市から他市へ視察に行った中では、全部ペーパーレスで行こうという市が多かったです。紙も使いますよとなれば恐らくタブレットも使わないことになるため、いろいろ戦術・戦略があったのではないかと思います。

- ・タブレットの導入費用はどの程度だったのでしょうか。

A：通信費だけでは1台当たり1,280円で、時期的なものもありまして機器は0円でした。

- ・副委員長お礼挨拶

所感

・この度の3日間の視察では、議会運営と議会改革について、各市議会の運営に係る状況と基本条例を定めた中での様々な議会改革の取り組みや基本条例の検証方法、また、本市も導入したタブレットシステムの導入後の利用状況や課題など各市議会での議会運用の活動が確認できました。

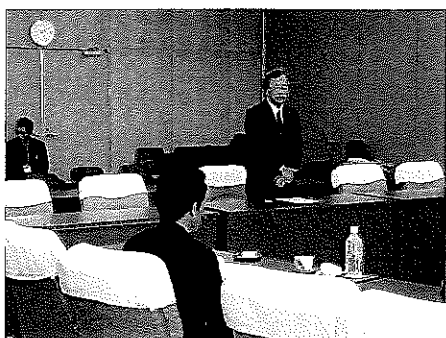
更に、本会議での反問権や委員会での議員間討議が行われている事例もお聞きでき、また、基本条例の検証が本市と同じような手法においてされているなど今後の取扱いの参考となる点がありました。

添付書類

視察資料 視察状況写真 名刺

視察状況写真

○1日目視察「鹿児島県 鹿児島市議会」



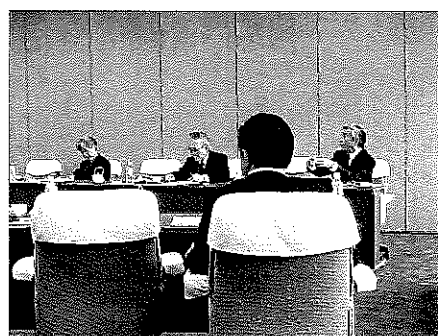
副議長挨拶



山本委員長挨拶



委員質問



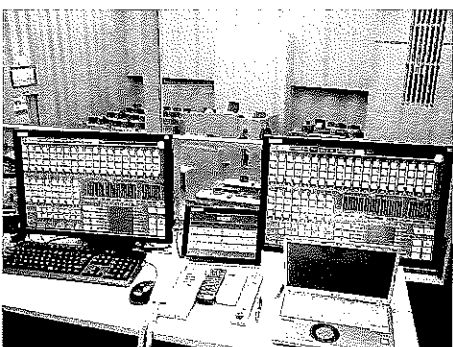
委員質問



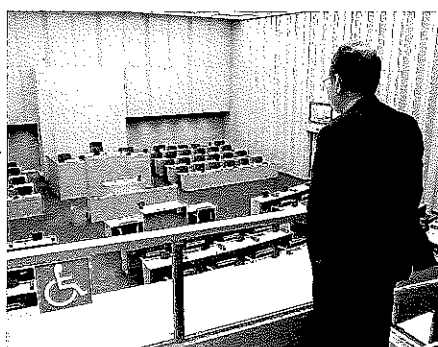
議員図書室状況



議員図書室状況

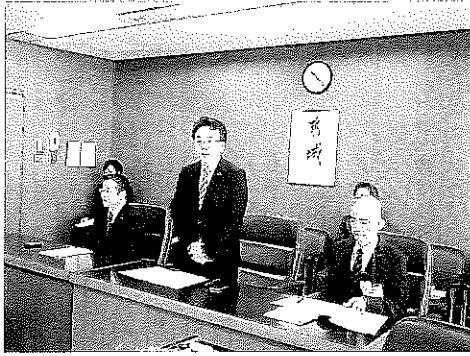


議場設備状況

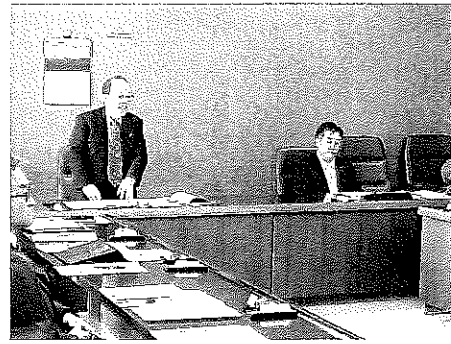


議場状況

○2日目視察「宮崎県 都城市議会」



副議長挨拶



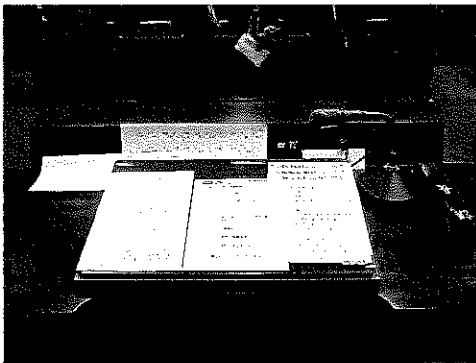
委員長挨拶



都城市説明



議場入口



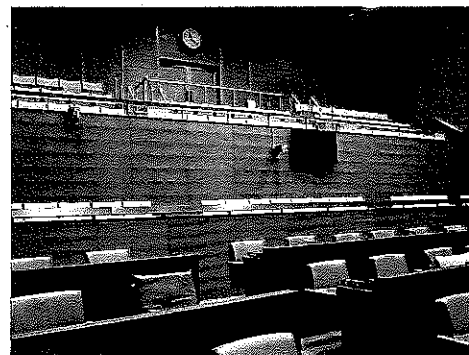
議場議長席



表決システム

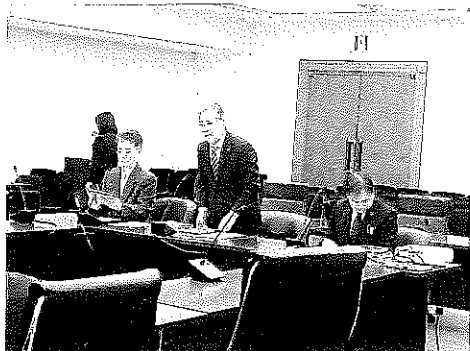


議場状況



議場状況

○3日目視察「福岡県 久留米市議会」



議会運営委員会委員長挨拶



山本委員長挨拶



久留米市説明



副委員長挨拶



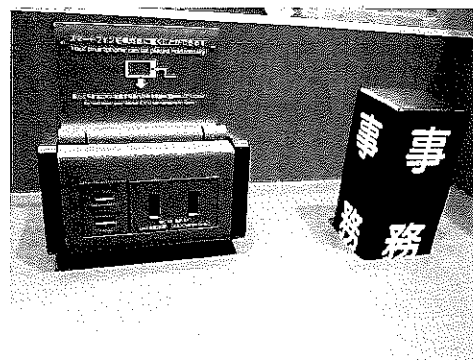
議場設備状況



議場設備状況



議場議席状況



議場議席設備状況